

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 米国の
反応

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/43843 |

米國在御軍人団体ノ動向

秘

公信等配付済

アメリカ局長

参事官

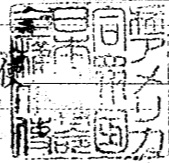
北米第一課長

政第4857号

昭和44年6月16日

外務大臣殿

在米下田大使



米口の在郷軍人団体と沖縄返還問題

昨今当口在郷軍人団体による沖縄返還及び米

の動きが注目されると、今後二つの団体の発刊物

その他の公表資料に基づき二つの団体の実態、活動

状況、口争い問題および沖縄返還に対する態度等

につきとりあえずの調査を試みたことと、とりまの

次のとおり御報告する。

1. 米口の在郷軍人団体の概要

(1) 米口に現在する数々の在郷軍人団体のうち

| |
|-------|
| 要処理 |
| 首席参事官 |
| 南方 |
| 海外調査 |
| 漁業 |
| 航空 |
| 科学協力 |
| 連絡調整 |
| 調査 |
| カナダ |
| 局庶務 |



GA-4

外務省

規模および影響力におい注目をおよぼすのは American

Legion (設立1919年、本部インディアナポリス市、

会員約260万名、他に婦人外かく団体約100名。

以下ALと略す) および Veterans of Foreign

Wars of the United States (設立1914年、本部

カンサス市、会員約150万名。以下VFWと略す)

の二団体である。両者は沿革を異にし、在郷軍人の

福祉厚生等の問題については相対立する立場を

とったこともあが、その機構、活動分野等は大体

同一であり、特に外交政策については強硬と同一の

立場をとっている。

(2) 両団体の主体は第二次世界大戦従軍者であるが

第一次大戦従軍者も10パーセント弱を占め、また

最近では朝鮮戦争従軍者のほかウイトナム戦争

から帰国した者の加盟に重点をおいている。VFW

GA-4

外務省

の資料によれば、グアム参戦者の向は87%の
 在郷軍人団体を設立せんとする動きがある由であり、
 VFWはこれを阻止すべくグアム参戦者^{大巾}に加盟
 をしようとしている。ALは本年~~数千人~~の会員増
 を予想しており、これはグアム帰還者の参加によるもの
 と見られており、~~今~~今のところグアム帰還者向けの
 在郷軍人団体設立の動きは重複する必要はないと
 思われる。

(3) ALは全米に16,000を超える支部を持ち、そのVFW
 も米国内に約10,000の支部を有するが、これに南運
 びに次の2点は注目する。その第一は両団体とも
 海外にも支部を有することであり、ALは諸外国に28
 の支部を有しその中に沖縄支部がある(東京にも
 あるかもしれないが明らかでない)。VFWはパキスタン、
 ベルリン、台湾、サゴン等のほか東京と沖縄に支部を有

する。その第一はワシントン的重要性であり、両団体とも
 対政府、対議会工作上的考慮よりワシントンに大
 きな事務所を置いており、ALの場合 経済、立法、PR、
 外交、安全保障の諸分野についてはワシントン事務所
 が中心になつて活動を行つてゐる模様である。

(4) 両団体の機構としては、それぞれも年次全米大会が
 最高決定機関で、その下に全米執行委員会がある。
 執行委員会の下には各種の常設委員会がある(AL
 の場合、アメリカ主義、児童福祉、全米大会、経済、
 財政、外交、国内、立法、広報、出版、厚生、安全
 保障の各委員会がある。このうち沖縄等外交問題を
 取扱うのは外交委員会であるが、安全保障委員会も
 外交問題に手を出しており、問題によっては立法、
 広報等の委員会も関与すると思われる)。執行部
 の中心は会長(ALの場合 National Commander、

VFWの場合 Commander-in-Chief)とこれを補佐する事務局長(ACの場合 National Adjutant, VFWでは Adjutant General)であり、^(会長は)~~毎年~~年次全国大会に出席しその任期は1年である。

このほか役員としては副会長(ACは5名、VFWは2名)、牧師、会計等がある。

2. 目的と活動内容

(1) AC規約の前文によればACの目的は(イ)米口憲法の擁護(ロ)法と秩序の維持(ハ)アメリカ主義の育成(ニ)大戦との結び付きの記憶維持(ホ)社会および家に対する他人の義務の育成(ヘ)階級社会のいずれを問わず独裁との斗争(ト)力の善導(チ)地上における平和と善意の促進(リ)正義、自由および民主主義の後継への継承(ヌ)相互扶助への^{献身}~~努力~~による同志感の神聖至高化の10点にあり、此のVFW

規約によればVFWの目的は(イ)支愛的、愛口的、歴史的かつ教育的なもので、(ロ)会員間の同志感を維持強化し、(ハ)価値ある同志を助け、(ニ)死者の慰み出を永久にしかつその遺族を助け、(ホ)米口政府憲法および法律に対する忠誠を維持し、(ヘ)真の愛国心を育成し、(ト)米口の自由な制度を維持発展させかつ米口とその総ての敵から守り預ることにあると述べられている。

(2) 実際の活動内容は会員の福祉厚生、青少年教育、外交安全保障政策に関する意見表明の3種類に大別される。青少年教育では育英資金の供与、全国辯論大会、~~奨励~~奨励論文等健全な活動も行っており、此の外交安全保障については米口の軍事的優位の維持を基調とし、ソ連、フランス、中東、韓国、ABM等の読内問題につき政策提言を行っており

沿革的にみても実際にも会員の福祉厚生に最重点が
 おかれ、その意味でこれらの団体は基本的には
 lobbying を主体とする圧力団体であるといえよう。
 従って外交問題や青少年教育は本来その外延に
 ある派生的副次的性格のものにすぎないが、復員
 軍人に対する手当は第二次大戦以来著しく改善
 され、むしろ最近では特典の行き過ぎが問題に
 なっているほどであり、~~最近~~このように口内の争奪が
 関連して上述のような多分にPR的副次的活動
 が比重を増している点もまた見受けられ、これら
 の団体としてはこの種の活動や問題にはさして
 関心がないと断定してしまふことは危険かと思われ。

(3) ALやVFWは有能な圧力団体の常として、たゞ
 活動を続け、~~毎月~~毎月その機関誌を
 会員に配布する(後に述べる)とあり、その中には米口

政府、議会その他各方面の要人の大半が含まれており、
 これらの要人はALやVFWの主張要求を常時承知
 しておくべき仕組みになつてい)ほか、最近の例では
 ALは創立50周年記念と称して3月にワシントン
 大会を開催し(その際米口民の代表としてニソン
 大総帥に対し無名戦士の墓に~~と~~とつけた照明
 設備を寄贈した)、~~米~~米VFWは同じく3月創立
 70周年記念と称して(VFWの母体となつた在郷
 軍人団体は1899年米西戦争の復員軍人で設立
 されたことによる)米口議会要人を招待した晩餐会等
 を行ないその際下院在郷軍人委員長ティーズ
 議員にVFW Congressional Awardを寄贈す
 等の活動を行つてい。

しかし、何と云つてもこれらの団体の活動行事と
 して最も重要なものは年次全口大会であり、これは

の諸活動はこの大会で集大成されたと見らる。これは(イ)年次全口大会はこれら団体の最高決定機関である(ロ)政府議令等の要人が多数参加する(ハ)プレスに注目をひくので宣伝の好機とする等の理由によるものであり、総会の主張は決議の形で(この大会の)公式化される。これらの決議は総会にすぎぬかの地方支部からの提案として上提されるが、従来決議の内容は極めて技術的を内容にまどわっており、事務局幹部は労働組合の場合と同様に完全な専断者から成るというのと併せると、手続上はともかく裏面のやりとり、お膳立て等においては事務局がかかり指導的役割を演じているのは否かと推測される。

なお、ALの年次全口大会は8月~~10日~~_{下旬}に行われ、これを常としており(昨1968年の2-オウ

リンズ大会は9月6日から12日までであったが、これは民主憲大会と重なることを避けるため延期したものである)、本1969年は8月22日より28日までブロンクス州アトランタ市で開催の予定である。

3. 在郷軍人団体の影響力

(1) 米口の在郷軍人の数は2600万人を超え、これにその家族を加えると総数9000万人以上となり、米口総人口の半数に近いものと存する(AL機関誌1969年1月号による)。これらの数字だけから見ても在郷軍人を代表するALやVFWが少なくとも特定の分野については強い影響力を有することは自明であるといつても差支えないと思われ、この点に關しての事は特に注目を要する~~事~~^{べき}である。

(2) その外にはAL、VFWは米口各界の指導層を会員としており、即ちAL機関誌によれば、ニソン

大総領、アグニ-副大総領をはじめ現内閣の有資格者(即ち大半)の約半数、100名の上院議員中の65名、435名の下院議員中の268名、50名の知事中的30名がALの会員であり、その50周年記念行事の役員にはトルマン、アゼンハフ-両元大総領をはじめニクソン、ハンフリー-両大総領候補、上下両院^{両院}院内総務、最高裁長官をはじめ主要閣僚、軍高官、~~要~~労働組合長老等にはビング・ワトソン、P-100パーマー等芸能スポーツ界の著名人(元^元上院議員)の名もみられる。その真はVFWについても同様であり、ニクソン大総領をはじめ歴代大総領、上下両院議員その他各界の要人が会員となっている。この事実はALがVFWが要人へのアクセスを有するという意味でも無視しがたいが、それ以上は要人。

として参加した存在の影響力を有することを裏書きするものとして注目を要すると思われる。

(3) その財力は豊富を資金である。即ちALがlobbyingに使用する資金量は各界団体を通じて上位であり(1967年の場合106百ドルでおり位、Congressional Quarterlyによれば)、農業関係以外の有力団体としては最上位にある。この事実は、上述の通り第2次大戦以来在郷軍人については相場の特権が供与されているだけに思いついた支出振りとして注目される。

(4) その財力はこれらの団体の実績と巧みな活動振りにある。1943年のG.I. Bill of Rightsをはじめ在郷軍人関係の年金、保険、再雇用、医療等各種の福祉厚生制度はこれらの団体の活動の結果実現したものであるが、その成功の秘訣は効果的組織の

な lobbying にあり、全口にわたる支部を通じて、地方新聞等を利用するとともに選挙民の名において上下両院議員に働きかけ、その他手紙、電報、電話からワシントン上京時における訪問にいたるまで手紙をかき届かえて攻めるようであり、事務局は検閲誌、パンフレット等を利用し、会員に対しその心得を細々と教示している。

以上の諸点からみて AL、VFW が特定の課題を重要事項として全口的に組織的活動を展開する場合はその効果には無視できないものがあると推測される。

4. 外交政策と沖縄問題

(1) AL は昨 1968 年の「ニューオリンズ」年次全口大会において、沖縄に關する決議(米 262 号)を採択した。

右決議(テキスト別添)の要旨は、(イ)琉球諸島は半軍が多大の損害を受けた上で奪取したものであり、

(ロ)米口は平和条約第三条に ^{即して} ~~全口~~ 沖縄を統治して

あり、(1) 沖縄は アラスカ から フリピン にいたる A-4 線の半軍基地帯の中で中心を占める最も重要な基地

であり (2) 右基地は 政治的干渉をうける被害を受け、ことごとく米口政府として使用せざる A-2 における唯一

の基地であり (3) 沖縄経済は米口統治下で一巻に上昇をたどっており (4) 施政権を返還すれば日本

憲法によりある種の武器は貯蔵せざるべき (ト)

日本の社会主義者およびマルクス主義者および

その他東南アジアで関心を抱く向きはこの地域

における米口の政策に反対するせん動を行つた

沖縄の日本への返還を要求してあり、(4) 琉球は

戦略的価値を有する硫黄島の返還は米口の

前進駐米基地放棄の先例とは異なるべき

ではある ^{と述べ} ~~上~~、AL としては琉球諸島に

おける米口政府の現行政策を支持し、^{そのとき} 東南アジアに

自由に対する脅威が存在する以上、我々 ~~米口~~
 自口およびその同盟国のためこの基地を効果的に
 使用できるよう、米口 ~~は~~ 琉球諸島の
 行政権を保持することが絶対必要であるとの信念
 を表明する旨記したものである。右決議はオハイオ
 ヴァージニアおよびヴァーモントの3州から提出された
 決議案を統一したものであるが、その背景、提出
 の経緯等は明らかでない。このほか右大会では
 硫黄島に南シナバヤ山に米口旗の旗竿その他
 しかるべき記念碑を設けることを許可するよう日本
 政府に交渉する ~~決議~~ ^{許可を} ~~決議~~ (第495号、テキサス
^{テキサス州} ~~決議~~ ^{決議案が認めよう要求する}
 からの提案) も採択されている。

ALの1967年以前の大会で同趣旨の決議が
 採択されているか否かは明らかでないが、VFWは
 1967年の大会で採択された共産主義に反対し

同盟国の自由の回復を支援するとの決議(第20号)
 の中で沖縄の米口による安全を管理の維持 ^は
 太平洋における米口の防衛に必須であるとして
 これを要求している。

AL筋によればALは本年の大会でも68年と
 同趣旨の決議を採択することとする模様
 であり、VFWも最新の実行用パンフレット中で
 "retention of
 full U.S. control of Okinawa" に言及している
 ことから、今後とも同様の主張を続けるもの
 と ~~見~~ ^{予想} される。

(2) 以上在郷軍人団体の動きが沖縄返還交渉
 に及ぼす影響は (イ) ALやVFWが沖縄返還
 交渉にどこまで重負をかけるか、(ロ) この圧力に対し
 行政府(更には議会)がどのように対処するか
 により異なるであろう。即ち、

(イ) ALやVFWの決議は盛り込まれており、これに入力
 力から強い圧力が加わるとは限らない。問題は
 これらの団体が沖縄施政権の維持にどの程度の優先度
 と重要性を与えているかであり、この点に關しては次のような
 事実が指摘される。(i) AL全体としては ~~重兵~~ 在郷
 軍人保護、英雄墓地の整備、上院在郷軍人委員会
 の設置等以外は直接的な問題に重兵がかけら
 ない外交政策のウエイトは比較的軽い。(ii) 外交
 政策ではウズベク、朝鮮半島、ソ連の軍事力等に
 重兵がかけられ、AL核問題、資料等でも沖縄を
 問題にしたものは認められない。過去1年半のAL
 文書で施政権問題にふれているのは上述の決議と
 ちの(大会議事録記載)と昨年11月の核問題に
 記載された「大会で採択された主要決議の要旨
 と題する資料式の記事のみである。この点にはパナマ

運河の問題が同核問題でも優先取り上げられ、米口
 としては一切譲歩に同意しなさいと主張したとの
 のと対照的である。(iii) 以上よりALについては沖縄
~~(核問題の解決)がオキナワのモータリステーションの配布等の問題はあつた)~~
 問題は少なくとも表面上はALの問題にふれている
 と判定出来る。但しウズベクと親善情勢、ソ連
 の軍印に於ける批判の増大等によりAL内印でファ
 ーコンが増大し、これが沖縄に波及する
 恐れあり論となつて爆発する可能性があるとは断言
 できない。今後の交渉の進展、新聞論調振り等にも
 留意して事態を注視する必要がある。

(イ) AL、VFWの主張は、終つて政府よりも保守的
 過激であり、米政府はこれらの主張どおりの政策は

とつていない。例之ば1967年の大会ではハノイ、ハイフン
 攻要等北爆制限を解除することを要求する決議を
 採択しているが、政府はこれに志していない。昨68年
 の大会におけるパナマ運河に関する現状維持要求
 決議については、=ソン大統領はこれに反対及び
 の立場を明らかにしている。^{この事柄が重要}~~この事柄が重要~~ 沖縄について
 政府としては在郷軍人団体の主張とはかなり異なり
 立場をとる可能性^{と見られる}十分ありう。但し、パナマ運河の
 場合、半議会タカ派の反対により新条約体制實現
 は見通し困難な状態にあり、このタカ派議員と
 在郷軍人団体との間に何等かの協力関係があるか
 否かが問題である。もしかつる事案があれば沖縄に
 ついても同様の事態が生じる可能性があるからである。
 (3) 以上のとおり、米口在郷軍人団体の沖縄返還
 反対運動は未だ本格化しておらず、其の影響力を

過大評価する必要はないと思われ、思想的には
 弾力性に欠けかつ相当の組織力を有するだけに
 その動向に注目を要することはいうまでもなく、しるべく
 その対処策についても考慮が必要であると承知される。
 本邦ALの会長 William C. Doyle (50歳、ニュー
 ジー州出身)は第二次大戦の復員軍人で大戦中は
 専ら欧州での戦闘に参加し戦後は在郷軍人関係
 の仕事に専念してきた人物であり、昨年会長に
 就任の後9月下旬より10月上旬にかけて南越を
 はじめフィリピン、韓国、ヤバコ等を訪問し、その
 際~~に~~ 沖縄にも立ち寄つてゐる。その沖縄観は
 不明だが、ヴイトナムについては在越半軍の主張を
 代弁するごとき発言を行つてゐる。以上何等御参考
 までに申し添へる。

付属添付

APPROVED RESOLUTIONS
"Okinawa"

Resolutions Nos. 242 (Ohio), 262 (Virginia), and 510 (Vermont), all urge continued United States control of the Ryukyu Islands in the Pacific in order that the main island of Okinawa will continue to serve as a base for fulfilling our treaty obligations and defense requirements in the area. They are recommended for consolidation, under No. 262 (Virginia), and approval as follows:

Whereas, The Armed Forces of the United States captured the Ryukyu Islands during the battle of Okinawa with a staggering loss of men and materiel; and

Whereas, The United States Government administers these Islands in accord with Article 3 of the Treaty of Peace with Japan; and

Whereas, Okinawa is the central and most vital base in an arc of United States military bases reaching from Alaska to the Philippines; and

Whereas, It is the only location in Asia from which our Government can operate without political interference and harassment; and

Whereas, The economy of the Islands has shown a continuing upward trend under United States administration; and

Whereas, A return of local government control is hampered by a provision of the Japanese Constitution which precluded the storage of certain military hardware; and

Whereas, The Socialists and the Marxists in Japan and other interests in Southeast Asia are agitating against United States policies in that area and demanding a return of the Islands to Japan; and

Whereas, The return of Iwo Jima, which had little strategic value, should not be considered a precedent for a surrender of our forward stockpiling base; now, therefore, be it

Resolved, by The American Legion in National Convention assembled in New Orleans, Louisiana, September 10-12, 1968, That The American Legion endorses the present policies of our Government in the Ryukyu Islands and expresses the belief that it is absolutely imperative that the United States retain its rights to administer the Ryukyu Islands for as long as a threat to freedom exists in Southeast Asia and in order that the United States may utilize this base effectively in the interest of the United States and our allies.

"Iwo Jima Monument"

Resolution No. 495 (Texas) is recommended for approval, after amendment, as follows:

Whereas, The American Legion shares the deep sentiment among the American public concerning the battle of Iwo Jima by reason of the heroic record of United States forces there; by reason of the significant victory won; by reason of the dramatic raising of the United States Flag by United States Marines, still under fire, on Mt. Suribachi; by reason of the heavy losses sustained, including more than 6,800 deaths and total casualties of nearly 29,000 among our Marine Corps, Navy and Army fighting men; and

Whereas, We deplore the fact that the return of administrative control over Iwo Jima to Japan, on June 26, 1968, has resulted in the lowering of the Flag of the United States from the top of Mt. Suribachi, and the abandonment of the Memorial which had been placed there; now, therefore, be it

Resolved, by The American Legion in National Convention assembled in New Orleans, Louisiana,

September 10-12, 1968, That The American Legion requests the Congress of the United States to authorize negotiations with the government of Japan to permit the United States to erect and maintain on Mount Suribachi, on the Island of Iwo Jima, a United States Flag pole and appropriate monument.

米在郷軍人会公信号省外配布先 (44.6.27)

公信番号

(1) 米大発 44.6.16付政発 4857号
 (2) 米大発 44.6.17付政発 4880号

配布先

小杉 秘書官
 後藤 秘書官
 特通局長
 谷 防犯行政外参事官
 杉谷 内閣調査室長 (杉谷調査官室へ)

GA-6

外務省

| |
|-------|
| 要処理 |
| 首席事務官 |
| 渉外調査 |
| 産業航空 |
| 科学協力 |
| 連絡調整 |
| 調査 |
| カナダ |
| 局庶務 |



秘 事務官 北米第一課長

大石 秘書官

公信号配付済

政第 4880 号 (報)

昭和 44 年 6 月 17 日

外務大臣殿

在 下 田 大 使

沖縄問題 に関する米在郷軍人会の動き

(要旨) 米在郷軍人会 American Legion は、沖縄問題の推移を注目しており、8月上旬の同会全国大会では返還反対の決断が採択される^{と見}ことが確実であるため、米政府は沖縄問題の取扱いには慎重を期すであろう。この American Legion 会員内話。6月10日付往信政発 4857号 により、米在郷軍人会 American Legion の一会員

GA-4

外務省

1364

William Beirne は、沖縄に對する公正な資料を入手したといふ事館を来訪した。是れを以て、
 應對した。朝海に對し、是の後數回にわたり要旨次々とおりに話した。尚、同人の希望に對し、本情報取扱に御注意願ふこと。

1. 沖縄返還反對決計
 アメリカン・リ-ジョン指導部は沖縄問題に對する關心を失つておらず、8月下旬開催予定の全国大会では昨年と同趣旨の決計(冒頭経信(8月17日付経信政才)号参照)の採択が事實上確定してゐる。

2. 沖縄問題に對するアメリカン・リ-ジョン指導部の認識
 アメリカン・リ-ジョンの指導部は、オ2次大戦に従軍者により占められてゐるため、沖縄は戦力

~~彼等~~の血の代価により米國が当然獲得したものであるとの感情が強い。

彼らの中には元來反共・保守派が多いたが、~~最近~~かかる傾向は、米國內進歩的勢力に對する反動として再び表に出てきたようである。即ち、彼らは最近の米國學生運動、徴兵拒否等がエエタム戦争批判、黒人に對する寛大すぎる取扱等々を憂慮すると共に、かかる社会現象が彼らの育つてきた米國と余りにも異なるものであるため困惑を禁じ得ず、従つてその背後には左翼勢力の陰謀があるのではないか、との懸念を新たにし、又、この際自分達が何とかしなければならぬ、との使命感も新たにしてゐる。

彼らは沖縄問題の集態につき充分承知して

0.4.

いながら、しかし、沖縄人は本土人に歴史的に
 圧迫されてきたこと、及び、沖縄経済は米軍
 基地に依存しており、基地のおかげに曲りなりにも
 繁栄していること等を直視し及んでいなければ、沖縄
 住民は本土復帰を望むはあきらなく、復帰
 運動は中共等により捏造されたものであり、
 と考えなく、又、どう思っているか
 復帰運動も二つに左翼勢力の陰謀と
 とらえることにより、沖縄問題は米国内の
 学生運動等と関連づけられ、後者に対する
 不満乃至焦りは容易に前者に対するものと
 置き換えられるのである。
 また、日本本土における返還運動は、本土
 経済勢力の勢力拡大意欲に基づくもので
 あると見る者がおり、日本からの輸入により、

0.5.

米国の産業が圧迫を受けつつあることへの不満は
 本土における沖縄返還運動に対する
 不満~~と~~^{及び}不信感^に転じられ易いのである。
 以上要するに沖縄返還の阻止は米国内
 ニューレフトの勢力を殺ぎ、中共等共産国を
 封じ込め、日本等からの輸入に対し米国内
 産業を保護するとの目的乃至使命と
~~混然と入り混じり~~^{混然と入り混じり}
~~表裏一体と見られて~~と思われつつある。
 対共産国抑止力としての沖縄基地の重要性は
 もとより彼らの指摘するところであり、施政権
 返還即抑止力^{低下}~~弱~~と了解されている。核に
 対して日本国民が敏感であることは彼らも
 承知している。かかる事情の説明として引き合い
 に出される元島、長崎の経験は、パターン
 強行軍等で日本側に虐待の限りを尽くされた

ことを忘らぬ者にとりては説得力弱く、同情を集め難い。彼らは核兵器^{配置}こそ沖縄基地の最も重要な側面である、と考えており、核の撤去に^{配置}は強く反対している。

また、施政権返還は必ずしも抑止力の低下を意味しない、との説明も説得力に欠けると思われる。彼らは日本が共産化した場合にも想定しており、この場合本土の米軍基地が使用不能となれば沖縄だけは確保の意味で沖縄施政権返還に反対している。日本は共産化しない、との説明に対しては、真珠湾奇襲攻撃を想起し、万が一の備えの必要性を説くのである。

3. アメリカン・リージョンの諸活動

アメリカン・リージョンは、会員を通じて(注:会員

~~等によりは昌頭往信御本照列たし。~~
 総数~~は約2000~~) 評員及び政府当局者に対し陳情書を送り、その数はかなりの量に及んでいる。又、最近では上下両院^{院評}全員に対して沖縄返還に反対するオキナワ・モーニング・スター紙特集号(別添)を送付した。(注: 往電オ1656号を以て報告申上げたバード評員発言に本件特集号が引用された¹¹³⁰こと)

しかしながら、アメリカン・リージョンは昨年の選挙においてニクソン大統領を支持し、今も同大統領に大きな期待と信頼を寄せているため、米国の抱えている諸問題^{に對し}と同大統領が大概満足ゆく対策を講じていると認めらるる限り、沖縄というひとつの問題に^{配置}は出来得る範囲で譲歩し、ことさらにニクソン大統領に圧力をかけることは金の卵を生む

がテロウを辭し殺す結果になりかねない。との
 見方がある。と此と同時に、ニクソン政権が
 沖縄問題のコンセンテーションを誤り、アメリカン
 リージョンを正面から刺激する様なことかあるは
 アメリカンリージョンは大々的なキャンペーンに踏
 出さるであらうし、又上記の事情から
 会員を相当数動員出来るであらう。従って
 ニクソン大統領は充分慎重に行動しなければ
 ならず、又、日本側ともアメリカンリージョン
 指導者との意見交換は避け^等、~~必要~~、~~必要~~、~~必要~~
 刺激を以て静かにしておくことが適当と思わ
 れる。

付属添付

大政事外外儀簡
 務務典原
 次次
 長官官長長長
 信信文会管系
 (参)人電厚計
 (参)折企
 (参)領旅移
 参地中真
 北西
 (参)北北保
 参一二
 中南露
 参西東洋
 (参)東
 近了長
 参書近ア
 (参)次總経国万
 参統国
 参政技二
 国一理
 (参)条協
 長園
 参政経科
 軍社好
 (参)通内外
 長文長

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

416

電信写

総番号(TA) 38100 主管
 69年8月30日12時55分 米 17 発着 米北1
 69年8月31日02時09分 本 省 着

外務大臣殿 下田大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題 (AMERICAN LEGION 年次大会における決議)

第2699号 平 至急

1. 8月25日よりジョージア州アトランタ市において開催されていたAMERICAN LEGION 年次大会は、同28日決議を採択して閉会したが、右決議においてオキナワ返かん問題が日米間において交渉されていることにもかんがみ、本件に関するAMERICAN LEGION の立場をくりかえし述べておくことが望ましいとして、オキナワ問題について次のとおり決議を採択した。

"THE AMERICAN LEGION TAKE S THE POSITION THAT AN UNH AMPERED CONTROL OF OKINAWA IS ESSENTIAL TO THE PROTEC TION OF OUR INTERESTS IN T HE PACIFIC, INCLUDING NUME ROUS DEFENSE COMMITMENTS ONE OF WHICH COVERS JAPAN."

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

NOW, THEREFORE, BE IT RESO LVED BY THE AMERICAN LEGIO N IN NATIONAL CONVENTION A SSEMBLED (DATE AND PLACE) I HAT THE AMERICAN LEGION EXP RESSES THE BELIEF THAT IT IS ALSO IMPERATIVE THAT TH E U.S. RETAIN ITS RIGHT TO ADMINISTER THE ISLAND OF O KINAWA FOR AS LONG AS A TH REAT TO FREEDOM EXISTS IN SOUTHEAST ASIA AND IN ORDE R THAT THE U.S. MAY UTILIZ E THIS BASE EFFECTIVELY IN THE INTERESTS OF THE U.S. AND ITS ALLIES."

2. なお、大会決議について目下のところ当地各紙は米国のヴェトナム政策に関する部分を小さく報道したにとどまり、オキナワ関係については言及していない。

-2-

(J)

外務省